

令和3年11月30日

## 運営推進会議定期報告書

概要：新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取り組みとして、令和3年11月運営推進会議を中止とし、定期報告事項をまとめました。

報告事項：前回運営推進会議からの取り組み

### ① 入居者様の動向

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入居者様の家事活動（調理）の中止、食堂テーブル上に仕切りを設置中。一部家事活動（洗濯物干し、おぼん拭き等）については手指消毒、マスク着用にて実施しています。

棟外の対応として面会の中止を行っています。又、限定的な外出として、ご家族様または職員同行により専門医療機関の受診を行っています。

行事報告（令和3年9月30日以降）

<老健合同>

感染症拡大防止の為中止。

<グループホーム>

10月26日 入居者様誕生会（希望メニュー ハンバーグ提供）

11月上旬～ 大根収穫

### ② ちゃんまいろ紹介

別添「ちゃんまいろ」246号、247号ご確認ください。

### ③ ヒヤリハット報告

今回、令和3年9月27日から令和3年11月15日まで分につきましてはヒヤリハット件数1件でした。

詳細につきましては別添「ヒヤリハット報告書」をご確認ください。

#### ④その他

##### ◎前回会議報告へ頂いたご意見、およびご質問への回答

###### ○糸魚川市福祉事務所介護保険係様より

・8月21日に開催された夏祭りについて、花火や盆踊りの映像の上映や、屋台の飾り付けなど祭りの雰囲気を感じられるような工夫を凝らされていて、入居者の方が楽しまれている様子が皆様の表情から感じられました。

今後も感染対策を行いながら活動を継続していただくようお願いいたします。

###### [回答]グループホーム

以前は法人全体で夏祭りを開催していましたが、コロナ禍により中止となり、グループホームで何かできないかと昨年より始まったのがこの企画でした。準備が大掛かりで大変ですが、入居者様に好評な企画ですので職員もやりがいをもって行っています。

###### ○地域包括支援センターよしだ様より

外部評価では概ね良い評価を頂いており、引き続き入居者の方それぞれに合ったケアが提供できるよう、職場内会議だけでなく他のグループホームなどと情報交換を行いお互いに地域の高齢者の福祉に貢献していただくことを期待しております。数か所のグループホームとzoomでの意見交換をしているとのことで、当包括が主催している「地域密着ネットワーク会議」を今年度、新型コロナウイルスの感染状況を観て、一度は開催したいと考えております。

ヒヤリハットの報告で、爪切り介助での皮膚損傷について、高齢者によっては指の拘縮や振戦などで爪切りには細心の注意が必要です。今、爪を切るのではなく「削る」機種が出ています。利用者の苦痛を与えないためにも一台はあったほうが良いと思います。ご購入をご検討ください。

地域への事業所の取り組み、認知症を正しく理解していただくことなど、認知症に携わる皆さんだからできる事、どうぞ積極的に発信してください。

###### [回答]グループホーム

コロナ禍により各種研修や会議等、外部との接点が非常に少なくなりました。感染症対策、外出自粛などが行われるなか、「他のグループホーム様はどうしているのだろう？」とお聞きする機会を創出したく、zoomによる意見交換を実施しました。(続く)

(続き) お互いの事業所の感染対策等の情報交換をし、他事業所様のお話をお聞きすることで自分たちの業務を見直すことが出来ました。

情報交換の開催にあたり、以前より「地域密着ネットワーク会議」を開催いただいていたことで他事業所様との交流が生まれ、今回の活動につなげることが出来ました。今後も「地域密着ネットワーク会議」開催の際には是非参加させていただきたいと思います。

爪切り介助での皮膚損傷についてアドバイスありがとうございます。今回のヒヤリハットを受け、電動の爪やすりを購入いたしました。本格的な使用はこれからですが、入居者様、職員共に不安のないネイルケアが出来るよう取り組んでまいります。

○ご家族様より (※頂いたお手紙より抜粋)

・先月の報告書拝見しました。大雨による災害対策をお願いしましたが、マニュアルも整備され、防災訓練も実施しているとのこと。

私が運営推進会議が実際に開催されたときに何を発言するか考えました。

認知症の人が有する暴言、怒り、悲しみ、不安を受け止め、それに自分の感情のコントロールをしながら接してみましたが半年たったところに心が折れました。その時お世話になっていた相談員さんから「介護する家族の人生も同様に大切です。介護が負担になって追い込まれることがあってはいけません。そうならない為の介護保険制度です」と言われたことが忘れられません。

自分に限界を感じたら離れることも一つの選択肢だと思います。距離をとることで親と自分の関係を客観的に見つめ直すことが出来ました。今は懸命に生きている母から頑張る力をもらっています。

けれど本人の社会的自立を後回しにした、一時的な家族負担軽減を重視し、短絡的な介護をしている施設もあり。こちらのグループホームとの違いを感じています

質問ですが、外部監査は法的なことでもこの施設も実施していることですか？それともグループホームが自主的にやっていることですか。

又、行政の方へお願いです。介護職の人が利用者の尊厳を守るという本来の役割に集中できるように効率的に ICT やテクノロジーを活用し、人が人にしかできない介護が出来る環境を整えてください。

[回答]グループホーム

ご意見ありがとうございました。まずは当グループホームをご評価いただきありがとうございます。これからもご家族に評価いただける施設になるよう努めてまいります。

ご質問における外部監査とは外部評価のことだと思われまので、外部評価（サービス評価）についてご回答いたします。

介護保険法では、事業者に対して提供するサービスの質の評価等を通じて良質のサービスを追求することを求めており、地域密着型サービスである認知症対応型共同生活介護（グループホーム）事業者については、「自己評価」、「外部評価」の実施と「これらの評価結果の公表」が義務付けられています。

又、サービス評価は原則として年1回以上の実施が義務付けられています。

依頼する外部評価機関により詳細はことなるかと思いますが、他施設においても同様の取り組みがなされています。

以上